

文教委員会資料②

1 所管事務の調査（報告）

（3）こども誰でも通園制度について

資料 1 こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業の実施について

資料 2 令和 5 年度保育所の空き定員等を活用した未就園児の預かりモデル事業について（結果）

こども未来局

（令和 6 年 5 月 2 3 日）

こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業の実施について

1 経過及び今後の予定

	国	市
令和5年度	「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」を全国31自治体（50施設）で実施	川崎区及び中原区の保育・子育て総合支援センターの一時預かり事業を活用し、当該事業を実施
	『こども未来戦略方針』（令和5年6月）において、全ての子育て家庭を対象とした支援の拡充として、「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設することとし、未就園児のモデル事業を更に拡充させ、令和6年度からは制度の本格実施を見据えた形で実施することを閣議決定	
	本格実施を見据えた新たな試行的事業を、令和5年度の補正予算として前倒して予算計上し、実施自治体を募集（令和5年12月）	本事業に応募し、国が本市を実施自治体として採択
令和6年度	試行的事業を全国115自治体で実施（令和6年4月26日現在） ※ 国は令和6年6月以降、追加募集を検討	国の要綱等に基づき当該事業を実施
令和7年度	子ども・子育て支援法上の「地域子ども・子育て支援事業」の1つと位置付けて事業を実施	
	予約管理、利用者情報管理、請求書発行などの機能を有する国の「総合支援システム（仮）」が稼働開始	
令和8年度	児童福祉法に定める新たな給付制度として、全自治体で事業を実施	

2 令和6年度に実施する試行的事業

対象児童	保育所等に通所していない0歳6か月～満3歳未満の未就園児
実施場所	保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、地域子育て支援拠点等
利用方法と実施方法	・ 定期利用、自由利用又は定期利用と自由利用の組合せなど、自治体や事業者が利用方法を選択して実施 ・ 一般型（在園児合同）、一般型（専用室独立実施）、余裕活用型など、実施する事業者の創意工夫により実施 ・ こども1人当たり「月10時間」を限度に利用が可能
事業者への補助単価等	・ こども1人1時間当たり850円（障害児を受け入れる場合、こども1人1時間当たり400円を加算） ・ 保護者負担については、こども1人1時間当たり300円程度 ・ 賃借料補助も可能（1事業所当たり3,066千円まで）
補助割合	国：3／4 市町村：1／4

3 事業費等の内訳

（1）令和5年度補正予算額の内訳

歳出見込額	補正予算額 141,350 千円 (運営経費 129,774 千円／事務経費 2,378 千円／賃借料補助 9,198 千円)		
	国の負担分 106,012 千円	市の負担分 31,147 千円	使用料（公立） 4,191 千円

※補正予算額は令和6年度に全額を繰越（繰越明許）

(2) 関係者における収支の関係（民間施設の場合）

		施設の収入	市の歳出	財源割合
補助金（運営経費）	基本分	1人1時間当たり850円	補正予算額 138,972千円	国：3／4 市：1／4
	障害児受入分（加算） ※障害者手帳が必要	1人1時間当たり400円	〔 運営経費 129,774千円 賃借料補助 9,198千円 〕	
補助金（賃借料補助）		1施設3,066千円が上限	※事務経費分2,378千円を除く	
利用者負担額 （施設が直接徴収）	利用料金	1人1時間当たり300円程度 （施設が設定可能）	なし	—
	実費	給食費等の実費相当分 （施設が設定可能）		

4 事業者の募集・選定

(1) 本市のこれまでの対応

- 令和5年 12月28日（木） 試行的事業の実施自治体として採択
- 令和6年 1月～3月 市議会第1回定例会への予算案上程、事業実施要綱の作成等
- 3月22日（金） 事業者募集開始
- ※ 公立・民間合わせて各区3施設（全市で21施設）程度で実施することを想定
- 3月29日（金） 事業者向けオンライン説明会の開催
- 4月16日（火） 事業者募集を締切
- ～5月現在 審査委員会を開催し、実施事業者を選定

(2) 応募・選定の状況

- ・民間43施設から応募があり、うち3施設が辞退したため、公立を含む45施設での実施を予定 ※実施施設の内訳詳細は別紙

管区別・施設類型別の施設数

		川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
公立		1	1	1		1	1		5
民間	認可保育所	1		7	1 1	4		1	2 4
	小規模保育事業所	1			2				3
	家庭的保育事業所		1						1
	川崎認定保育園	2	2						4
	地域保育園					1	1		2
	幼稚園				1		1		2
	認定こども園（幼稚園型）	2						1	3
	地域子育て支援センター							1	1
合計		7	4	8	1 4	6	3	3	4 5

⇒各事業者から提案のあった定員数が本市の想定よりも少ないこと、本格実施に向けて幅広いエリアや施設種別で試行的事業を実施したいことから、審査基準を満たす応募施設を全て選定（全施設を選定しても事業予算の範囲内には納まる見込み）

5 事業開始に向けたスケジュール

- 5月23日（木） 文教委員会への報告
報道発表、利用者向け案内開始
- 6月17日（月） 利用申込受付の開始
- 6月24日（月） 実施施設の面談及び各施設での受入を開始

令和6年度 「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業」実施施設一覧

No	管区	施設名	法人名	施設類型	施設所在地	実施方法	実施日	実施日数	受入人数
1	川崎区	川崎乳児保育所	社会福祉法人 母子育成会	認可保育所	川崎区本町1-1-1	余裕活用型	月～金 10時～16時	20日／月	4人
2	川崎区	チャイルドタイム ハ丁囃エンゼルホーム	株式会社 チャイルドタイム	川崎認定保育園	川崎区下並木11-5 川崎サイトシティクラブハウス2階	一般型（在園児合同）	月～土 9時～16時	24日／月	2人
3	川崎区	ひなた園	株式会社 未来苑	川崎認定保育園	川崎区砂子1-8-4 アサヒヤビル2階	一般型（在園児合同）	月～金 9時30分～15時30分	20日／月	2人
4	川崎区	江川幼稚園	学校法人 石渡育英学園	認定こども園（幼稚園型）	川崎区江川2-5-5	余裕活用型	火・木 9時～14時	8日／月	5人
5	川崎区	ゆりかご幼稚園	学校法人 健正学園	認定こども園（幼稚園型）	川崎区小田1-16-16	一般型（在園児合同）	月・水 9時～12時	8日／月	3人
6	川崎区	ミルキーホーム川崎園	株式会社 ハッピーナース	小規模保育事業A型	川崎区東田町2-10 ホワイトガーデン東田1階	余裕活用型	月～土 9時～11時30分	24日／月	5人
7	川崎区	藤崎保育園	川崎市	公立保育所	川崎区藤崎1-7-1	一般型（専用室独立実施）	月～金 9時～12時 ／13時～16時	20日／月	9人
8	幸区	保育所 tomorrow 鹿島田園	株式会社 next stage	川崎認定保育園	幸区古川町7-4 森本ビル1F・2F	一般型（在園児合同）	月～土 7時30分～19時	24日／月	3人
9	幸区	プレシヤス スターズ保育園	株式会社 プレシヤス・スターチャイルド	川崎認定保育園	幸区塚越3-427-5 KSビル	一般型（在園児合同）	月～金 9～17時	20日／月	3人
10	幸区	石川満枝保育室	石川満枝	家庭的保育事業	幸区戸手本町2	余裕活用型	月～金 9時15分～11時15分 ／14時～16時	20日／月	1人
11	幸区	古川保育園	川崎市	公立保育所	幸区古川町120	一般型（専用室独立実施）	月～金 9時～12時 ／13時～16時	20日／月	9人
12	中原区	エクセレント西宮内保育園	社会福祉法人 ハート福祉会	認可保育所	中原区宮内1-24-7	一般型（在園児合同）	月～金 9時～12時	20日／月	3人
13	中原区	ChaCha Children Nakamachi	社会福祉法人 ChaCha Children & Co.	認可保育所	中原区今井仲町2-28	一般型（在園児合同）	月～金 9時～12時	20日／月	3人
14	中原区	ソラスト武蔵中原保育園	株式会社 ソラスト	認可保育所	中原区宮内4-7-10	余裕活用型	月～金 9時～16時	20日／月	3人
15	中原区	ソラスト大戸保育園	株式会社 ソラスト	認可保育所	中原区下小田中1-7-23	余裕活用型	月～金 9時～16時	20日／月	3人
16	中原区	ヴィラ新城もりのこ保育園	株式会社 こどもの森	認可保育所	中原区新城1-15-13 1階	余裕活用型	月～金 9時～18時	20日／月	1人
17	中原区	まなびの森保育園向河原	株式会社 こどもの森	認可保育所	中原区中丸子324-1	余裕活用型	月～金 9時～18時	20日／月	3人
18	中原区	新城もりのこ保育園	株式会社 こどもの森	認可保育所	中原区新城1-15-13 2階	余裕活用型	月～金 9時～18時	20日／月	1人
19	中原区	中丸子保育園	川崎市	公立保育所	中原区中丸子1155	余裕活用型	月～金 9時～12時 ／13時～16時	20日／月	9人

令和6年度 「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業」実施施設一覧

No	管区	施設名	法人名	施設類型	施設所在地	実施方法	実施日	実施日数	受入人数
20	高津区	ベビーチャイルドランド梶ヶ谷園	株式会社 ベビーチャイルドランド	小規模保育事業B型	高津区向ヶ丘130	余裕活用型	月～土 8時30分～18時	24日／月	4人
21	高津区	優祥会わかば保育園	株式会社 川崎優祥会	認可保育所	高津区坂戸3-8-2	一般型（在園児合同）	月～土 9時～12時30分 ／15時30分～18時	24日／月	3人
22	高津区	アプリコット保育園 2 4 6	株式会社 アプリコット倶楽部	小規模保育事業C型	高津区溝口3-21-11	一般型（在園児合同）	月～金 8時～12時 ／14時～17時	20日／月	3人
23	高津区	LIFE SCHOOL 溝ノ口	社会福祉法人 つばみ会	認可保育所	高津区溝口1-19-11	一般型（専用室独立実施）	月～金 9時～16時	20日／月	6人
24	高津区	みぞのくち保育園	社会福祉法人 大慈会	認可保育所	高津区溝口4-19-2	一般型（在園児合同）	火～木 8時30分～12時	12日／月	3人
25	高津区	たちばな中央保育園	社会福祉法人 厚生館福祉会	認可保育所	高津区千年1300	一般型（専用室独立実施）	月～金 9時～12時 ／15時～17時	20日／月	4人
26	高津区	二子保育園	社会福祉法人 尚栄福祉会	認可保育所	高津区二子5-14-56	一般型（在園児合同）	月～金 9時～12時 ／13時～16時	20日／月	9人
27	高津区	くじ保育園	社会福祉法人 大慈会	認可保育所	高津区久地3-16-1	余裕活用型	月～金 8時～11時	20日／月	2人
28	高津区	ソラスト高津保育園	株式会社 ソラスト	認可保育所	高津区二子3-31-3	余裕活用型	月～金 9時～16時	20日／月	3人
29	高津区	若竹幼稚園	学校法人 若竹中央学園	幼稚園	高津区子母口406	一般型（専用室独立実施）	月 8時30分～11時30分 12時～13時30分	4日／月	6人
30	高津区	溝口ピノキオ保育園	社会福祉法人 正道会	認可保育所	高津区溝口3-24-5	一般型（専用室独立実施）	月～金 9時～12時	20日／月	9人
31	高津区	まなびの森保育園高津分園	株式会社 こどもの森	認可保育所	高津区溝口3-9-4 2F	余裕活用型	月～金 9時～18時	20日／月	2人
32	高津区	ヴィラまなびの森保育園高津	株式会社 ブチ・ナーサリー	認可保育所	高津区溝の口3-9-12	余裕活用型	月～金 9時～18時	20日／月	2人
33	高津区	アスクバイリンガル保育園 高津	株式会社 日本保育サービス	認可保育所	高津区溝口6-23-16	一般型（在園児合同）	月～金 9時30分～11時30分	20日／月	2人
34	宮前区	鷺沼ピノキオ保育園	社会福祉法人 正道会	認可保育所	宮前区東有馬4-5-20	一般型（専用室独立実施）	月～金 9時～12時	20日／月	6人
35	宮前区	ドリームキッズさぎぬまナーサリー	有限会社 トミーエンタープライズ	認可保育所	宮前区鷺沼1-11-3-101, 102, 103	余裕活用型	月～土 9時～16時	24日／月	4人
36	宮前区	すきっぷドレミ園	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ キャンディ	認可保育所	宮前区宮崎175-62	余裕活用型	月～金 9時～16時	20日／月	4人
37	宮前区	チューリップルーム	GFB 合同会社	地域保育園	宮前区宮前平2-9-23-AB	一般型（在園児合同）	火・木 9時30分～13時	8日／月	8人
38	宮前区	まなびの森保育園鷺沼	株式会社 こどもの森	認可保育所	宮前区鷺沼4-2-8	余裕活用型	月～土 9時～18時	24日／月	5人
39	宮前区	土橋保育園 （地域子育て支援センターつちはし）	川崎市	公立保育所	宮前区土橋2-14-1	一般型（専用室独立実施）	月～金 9時～12時 ／13時～16時	20日／月	9人

令和6年度 「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業」実施施設一覧

No	管区	施設名	法人名	施設類型	施設所在地	実施方法	実施日	実施日数	受入人数
40	多摩区	子育てトータルサポートセンターcotori	株式会社 KTSC	地域保育園	多摩区長沢2-2-1	一般型（専用室独立実施）	月～金 10時～15時	20日／月	10人
41	多摩区	中野島幼稚園	学校法人 浅谷学園	幼稚園	多摩区中野島3-19-2	一般型（在園児合同）	水 10時～12時	4日／月	5人
42	多摩区	生田保育園	川崎市	公立保育所	多摩区西生田3-15-10	一般型（専用室独立実施）	月～金 9時～12時 ／13時～16時	20日／月	9人
43	麻生区	川崎青葉幼稚園	学校法人 麻生学園	認定こども園（幼稚園型）	麻生区上麻生4-2-2	一般型（在園児合同）	月・火・木・金 9時20分～11時30分	16日／月	3人
44	麻生区	ポピンズナーサリースクール百合ヶ丘	株式会社 ポピンズエデュケア	認可保育所	麻生区百合丘1-24-9	一般型（在園児合同）	月～金 9時～11時	20日／月	3人
45	麻生区	はるひ野保育園 （トライアングル・ハグ）	社会福祉法人 春献美会	地域子育て支援センター	麻生区はるひ野2-7-1	一般型（専用室独立実施）	月～金 8時30分～11時30分 ／14時～17時	20日／月	1人

令和5年度保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業について（結果）

1 事業概要等

- 国は、未就園児を保育所等で定期的に預かることによる、こどもの発達への効果や保護者の育児負担軽減効果等を検証する事業を実施
- 本市は、当該事業を実施する自治体として採択され、公立保育所2か所の既存の一時預かり事業を活用して実施

目 的	定員に空きのある保育所等（一時預かり事業含む）において、未就園児を定期的に預かり、利用促進の方法、利用の調整、要支援家庭との確認方法や、保護者に対するかかわり方などを具体的に検討し、保育所の多機能化に向けた効果を検証する。
実施場所	川崎区及び中原区の保育・子育て総合支援センターの一時預かり事業
対象児童	保育所等に通っていない乳幼児
実施方法	・ 対象児童を一時預かり事業において、週1回程度定期的な預かりと、保護者との定期的な面談 ・ 特に支援の必要な児童については、こどもの育ちに着目した支援計画の作成と、保育の状況の記録 ・ 事業を利用する保護者と事業実施施設の保育者に対するアンケート調査（国がWebを活用し実施）
検 証 等	・ 預かりによるこどもの成長や発達に対する効果および保護者の負担軽減の効果の検証 ・ 支援の必要な児童に関する関係機関（母子保健）との情報共有等の連携のあり方や、利用促進を図るための方策の検討 等

2 本市における結果（国への報告書より抜粋）

（1）預かりによる効果と課題

効 果	こども	・ 保護者が育児に対する不安や負担の軽減が図られ、精神的に安定することで、こどもも精神的に安定する。 ・ 保育士や他のこどもとの関わりにより、こどもの成長や発達に良い効果をもたらす。
	保護者	・ 保育士が子育てに関する悩みを受け止め寄り添うことで、育児に関するストレスが軽減される。 ・ 保育園での姿やこどもの変化（成長）を伝えることで育児への不安が軽減される。
課 題	保育面	・ こどもが保育に慣れていないため、個々の状況に合わせたフォローが必要であり保育士の負担が大きい ・ 毎日違うこどもで構成されるため、保育内容を組み立てていくことが難しい ・ 利用間隔があるため、アレルギー対応や発達等による特別な配慮等のこどもの状況の把握と対応に労力を要する。
	利用面	・ 利用ニーズは高いが、利用直前のキャンセルも多い。 ・ 外国人や生活困窮家庭においては、預かり保育の必要性は高いものの、情報収集力が弱く、利用につながるまでに個別にサポートを要することから、広報の工夫や関係機関との連携強化が必要である。

(2) 支援が必要な児童に関する関係機関（母子保健）との情報共有等の連携強化のための検討

支援が必要な児童に対しては、保健師への情報提供の判断や内容等について、統一的な判断に基づき対応できていないといった課題があることから、地域支援課（母子保健）と更なる連携を図るため、以下の検討を行った。

① 支援が必要な児童に関する情報共有等

保育において支援が必要と考えられる児童を把握した場合、適切なタイミングで関係機関と連携できるよう、「連携判断基準」を取りまとめた。

② 個別支援計画書等の様式作成

特にリスクの高い児童について、関係機関との円滑な情報共有を図るため、児童の状況や課題、対応方針等をまとめた「個別支援計画書」と「支援経過記録」の様式を作成した。

3 国のアンケート調査結果

- モデル事業を利用した保護者と実施施設の保育者に対し、国が Web を活用しアンケート調査を実施
- 保護者向けのアンケートは利用前後の 2 回実施

保護者向け ※回答者数：259 人 (26 自治体・43 施設)	・ 利用してよかったと思う点としては、「用事を済ませることができた」、「自分の時間が持てた」、「園の先生からこどもの様子を聞くことで、新たな気づきを得られた」が多かった。 ・ こどものよい変化としては、「こどもが新しいことに取り組む機会が増えた」が多かった。 ・ 預かりモデル事業の利用前後の精神的健康度の変化は、預かりモデル事業の利用後の方が、精神的健康度が改善しているという結果が示された。
保育者向け ※回答者数：206 人 (27 自治体・42 施設)	・ 預かりモデル事業に対するやりがいとして多く挙げたのは、「預かりモデル事業を利用するこどもたちの成長・発達を感じることができる」や「ふだん保育を利用している家庭以外にも、地域の子育て支援に関わることができる」が多かった。 ・ 保育者の仕事の負担の増加について、半数以上の保育者が「事務仕事が増えた」や「普段の保育に加え、預かりモデル事業のこどもの対応にかかる時間・労力が増えた」と答えた。 ・ 預かりモデル事業の課題としては、「通常保育に比べて、こどもが環境に慣れることが難しい」が最も多かった。